

飼養衛生管理基準（豚、いのしし）

簡易版

[基本的事項]

- 衛生管理区域を設定し、人・物・動物の入場を制限
- 防疫に必要な衛生管理の手順をマニュアル化し、全従業員と外部業者に徹底

[農場の出入口]

- 更衣・消毒の方法を看板で明示
- 専用の衣服・長靴に着替え
- 出入りする車両・機材を消毒

[畜舎]

- 手指を消毒、畜舎ごとの長靴に履替え
- 壁・ネットの定期点検、戸締り励行
- 特定症状を把握し、早期通報を徹底

[農場の敷地内]

- 定期的な防護柵の点検、除草
- ガラクタの処分、清掃、石灰消毒
- 家畜は歩かせずにリフトで運搬

[給水設備、飼料庫、堆肥舎等]

- 野生動物侵入防止設備の定期点検
- ねずみ・ハエの定期的な駆除
- 車両・機材を使用前に消毒